

令和7年度就労・生活支援センター ほっと 事業報告書

1 総括

ほっとの登録者数は令和元年度以降600名台で推移しており、発達障がいを含めた精神疾患のある方が半数以上を占めている（表－1、表－2）。一方、就労者数は令和元年度は400名前後であったのに対し、7年度は500名に迫る勢いであった。精神障害者の法定雇用率カウント義務化や法定雇用率の引き上げなど、障害者雇用の売り手市場化が続いており、登録者における就労者数の割合は年々増加の一途をたどっているが、特に精神疾患のある方の就労者数の増加が顕著である。

こうした状況から、ほっとでは精神疾患のある方への支援と職場定着支援が業務の大半を占める状態が続いている。精神疾患のある方への支援については、相談内容の多くが生活リズムの構築や気持ちの安定化、家族関係を含めた生活環境の整備など、相談者の生活課題に関する内容が多く、支援が多様化、複雑化、長期化することが多いのが特徴である。これらの支援には関係機関との連携が重要であり、さまざまな機関と協力しながら取り組んできた。また、職場定着支援は限られたスタッフで効率的に行うために、可能な限り電話、メールを活用し、必要度の優先順位をつけて支援にあたってきた。しかし、毎月継続した職場訪問を求められる企業への対応や、課題のある方への対応に追われることも多く、相談のない方や安定して就労している方への定期的な状況確認が思うようにできないことが継続した課題となっている。

また、7年度は相談者や関係機関から一部職員の言動が高圧的であるという苦情があった。施設長の各職員の業務の把握が不十分で適切に指導できていないことが大きな原因と考えている。8年度に施設長の業務の見直しを行い、職員の指導強化に取り組むたいと考えている。

表－1．障害別登録者人数

	令和6年度末 登録者	令和7年度 新規登録者	令和7年度 登録解除者	令和7年度末 登録者
知的障害	289名	25名	15名	299名
身体障害	41名	6名	3名	44名
精神障害	309名	48名	30名	327名
手帳なし	2名	2名	0名	4名
合計	641名	81名	48名	674名

表－2．障害別延べ相談件数（令和7年度）

知的障害	身体障害	精神障害	合 計
1,540件	130件	1,689件	3,359件

2 事業概要

- 1) 施設名 小平市障害者就労・生活支援センター ほっと
- 2) 事業種別 区市町村障害者就労支援事業
- 3) 所在地 小平市大沼町2－1－3 未来ワークセンターI内
- 4) 経営主体 社会福祉法人未来
- 5) 利用登録者数 674名（令和 8年 3月31日現在） ※前年度末 641名
- 6) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 7) 事業開始年月日 平成19年 4月 1日
- 8) 職員 10名 （令和 8年3月31日現在）
 - 施設長 1名 （就労支援コーディネーター兼務）
 - 就労支援コーディネーター 4名（市内障害者施設販売促進事業担当兼務）
 - 生活支援コーディネーター 4名
 - 地域開拓促進コーディネーター 1名

- 3 基本理念
 - 一人ひとりの自己実現の支援
 - 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
 - 安心と希望の持てる生活
- 4 基本方針
 - 就労に関する相談および支援を希望する障害のある方、障害者雇用に関する相談および支援を希望する事業者を対象とし、相談者の個々のニーズに応じた支援・助言を行う。
- 5 事業内容
 - 1) 相談（来所および電話）
 - (1) 就労および生活全般に関する相談の受付
 - (2) 就労支援機関および障害福祉サービス事業所の説明・紹介
 - (3) その他、相談者のニーズに応じた情報提供
 - 2) 就労支援
 - (1) 相談者、家族の就労・生活支援に関するニーズの聞き取りと把握
 - (2) 障害福祉サービス事業所および関係機関の見学、同行、実習等の支援
 - (3) 企業面接および実習への同行支援
 - (4) 就労後の職場定着・継続のための支援
 - (5) 特別支援学校、職業訓練校新卒就労者の就労先企業との支援引き継ぎによる連携
 - (6) 離職に向けた支援、退職後の支援
 - 3) 生活支援
 - (1) 暮らし全般にわたる支援
 - (2) 金銭管理、住居、余暇活動、各種手続きに関する支援
 - 4) 企業支援
 - (1) 障害者雇用への理解・啓発、情報提供
 - (2) 就労・生活支援センターの業務・役割の説明
 - (3) 就労者1人ひとりに応じた具体的支援の提案
 - 5) その他
 - (1) 小平市役所庁舎内実習（業務委託）
 - (2) 多摩済生園での通所訓練事業（業務委託）
 - (3) 市内障害者施設製品販売促進事業（業務委託）
 - (4) 市報の広報ボックス配布事業（業務委託）
 - (5) 支援センター内交流スペースの開設
 - (6) 就労者交流会の開催（年7回）
 - (7) ほっと就労支援連絡会の実施（年5回）
 - (8) 地域開拓促進コーディネーターによる地域企業開拓
 - (9) 就労・生活支援センターのPR、「ほっと通信」の発行（年4回）
- 6 連携体制
 - 1) 小平市役所、小平市地域自立支援協議会
 - 2) 登録者の所属する障害福祉サービス事業所
 - 3) 地域生活支援センターあさやけ、自立生活支援センターひびき
 - 4) 小平商工会
 - 5) 権利擁護センターこだいら、NPO法人あらかると
 - 6) ハローワーク立川専門援助部門・雇用指導官および登録者居住地域のハローワーク
 - 7) 東京障害者職業センター多摩支所
 - 8) 登録者就労先企業・事業所
 - 9) 特別支援学校、定時制高校、サポート校などの教育機関
 - 10) 東京都立多摩総合精神保健福祉センター、多摩小平保健所
 - 11) 国立精神・神経医療センター病院などの関係医療機関

- 1 2) 都内就業・生活支援センター及び就労・生活支援センター
- 1 3) 国立職業リハビリテーションセンター、東京障害者職業能力開発校等の職業訓練校
- 1 4) その他個別の支援に必要と思われる機関

7 重点課題・目標に対する成果と課題

1. 活動

1) 生活リズムの構築・不安の解消など、相談者の生活充実のための支援

- ① 面談、電話相談等による相談者との関係構築、支援方針の共有
- ② 職員間の情報共有等による重層的、効率的な支援の実施
- ③ 医療的なアプローチが必要な相談者の通院同行等の実施
- ④ 障害福祉サービス事業所等関係機関とのケース会議の実施

【成果と課題】

- ① 相談者と来所面談、電話・メール等による相談を行い、相談者が安心した生活が送れるよう関係構築と支援方針の共有に努めた。全般的に相談者との信頼関係は構築されていると感じているが、職業準備訓練に参加した利用者から、職員の言葉遣いや接し方に配慮がないとの苦情があった。相談者や利用者の心情理解及び接し方について改めて確認をしたが、改善が必要となっている。
- ② 新規相談や課題の多いケースについて、週1回の職員会議等で情報を共有し、支援の方向性の確認を行った。複数の職員で相談者に対応する体制づくりに取り組んだが、職員の支援体制上の問題から職員1名での対応になることが続いている。
- ③ 生活への不安やストレスなど精神面についての相談のうち、医療との連携が必要と判断した相談者の通院同行に取り組んだ。主治医からの助言等により気持ちの安定化に向けたアプローチがスムーズに行えることが多かった。ただし、本人の同意が得られない(4名)、通院が土曜日に限定され、職員体制上通院同行が行えない(2名)等の理由で十分な支援が実施できないケースもあり、毎年の課題となっている(表-3)。
- ④ ほっとや関係機関が必要と判断した相談者に対して、本人の同意を得てケース会議を実施した。職員体制が追いつかず、必要な相談者のうち、十分な支援が実施できなかったケースもあったが、ケース会議を通じて支援方法について関係機関と有益な意見交換を行うことができたと感じている。(表-4)。

表-3. 通院同行支援実施人数(延べ回数)

<令和7年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	合 計
支援が必要な人数	7名	0名	12名	19名
支援実施人数 (延べ回数)	5名 (6回)	0名 (0回)	8名 (11回)	13名 (17回)

<令和6年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	合 計
支援が必要な人数	6名	0名	6名	12名
支援実施人数 (延べ回数)	3名 (3回)	0名	4名 (6回)	7名 (9回)

表-4. ケース会議実施人数(延べ回数)

<令和7年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	合 計
支援が必要な人数	8名	0名	7名	15名
支援実施人数 (延べ回数)	6名 (8回)	0名	4名 (5回)	10名 (13回)

<令和6年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	合 計
支援が必要な人数	8名	0名	4名	12名
支援実施人数 (延べ回数)	7名 (9回)	0名	4名 (4回)	11名 (13回)

2) 相談者の現状やニーズに合わせた職業準備支援の実施

職業準備が必要な相談者に対して、一人ひとりの現状やニーズを把握し、本人の希望する就労に向けて就業能力、社会性、ストレス耐性など職業生活を続けていくうえで必要な力を伸ばすため、障害福祉サービス事業所や企業内訓練など、その人にあった職業準備支援を紹介し、事業所等と連携し支援を行う。

【成果と課題】

ほっと登録者で在宅の相談者80名程度のうち、日中活動利用を希望した25名に障害福祉サービス事業や通所訓練・職業訓練などを提案し、19名が利用を開始した。残り6名はおもにマッチングの問題で利用に至っていない。ほかは、体調不良や、障害福祉サービス等を利用せず自身での求職活動を希望しているなどの理由で、現在のところ日中活動等の利用を希望していない(表-5)。

表-5. 支援実施後の進路

	令和7年度	令和6年度
支援実施人数	25名	24名
<内訳> 障害福祉サービス事業利用	9名	11名
通所訓練利用	9名	5名
職業訓練利用	1名	3名
利用せず(在宅)	6名	5名

3) 求職者のための就労支援の実施

一般企業等への就労希望者に対して、ていねいなマッチングを図り就職のための支援を実施する。また本人のニーズや必要性に応じて、ハローワークでの求人検索同行、応募書類の書き方の助言、面接・実習同行を実施する。

【成果と課題】

7年度の新規就職者数は93名で、前年度比で21名増えている。うち就労希望者本人が自分で求職活動を行って就職した方が45名と最も多く、この傾向は毎年同じである。また、ほっとの支援による就職者数も前年度比で9名増加し、27名であった。(表-6)。

表-6. 新規就職者数

	令和7年度	令和6年度
本人が求職活動を実施したことによる就職	45名	35名
ほっとの支援による就職	27名	18名
特別支援学校新卒	19名	14名
就労中の転入者数	2名	5名
合計	93名	72名

4) 定着・継続支援の充実

① 効率的・効果的な支援の実施

職場定着初期段階の新規就労者や課題が見られる相談者については、職場訪問など集中的に支援を実施する。

② 課題に対する予防的措置

相談者や企業への訪問、電話連絡等により課題の早期発見対応に努める。また、相談等なく、一定期間状況把握ができていない相談者については、電話連絡等で近況の確認を行う。

③ 企業の理解促進

障害者雇用への理解と協力のため、情報発信を行うとともに企業と密に意思疎通を図る。

【成果と課題】

- ① ② 6年度からの継続就労者445名に加え、新たに93名の新規就労者の定着支援を開始した。また、7年度は34名が離職（離職率6.3%。離職理由は体調不良、職場不適応による本人都合が多く、離職の状況は例年と大きな変化はない。離職後の進路は表－8参照）、23名が転居等により定着支援を終了し、7年度末現在の就労者数は481名となっている（表－7）。うち約350名の相談者には本人や就労先との電話・メール等による状況確認を行った（残り約130名の相談者は支援の優先順位により近況確認は実施できなかった）。

前述の約350名のうち、職場のルール順守が困難、職場の人間関係等の課題の見られる相談者約35名に対して関係者会議など集中的な支援を実施したが、9名が離職となった（ほかに本人都合や事業所閉鎖などの理由により25名が離職）。課題の見られた相談者への対応は概ね適切に実施できたが、それ以外の職場訪問は職員体制の都合で十分に行えなかったことが多く、課題の早期発見は懸念事項となっている。

- ③ 職場定着訪問時や就労先への連絡の際に、担当者に対し当センターの求職者の最近の傾向や就職状況について情報発信を行ったほか、企業の新たな採用活動への取り組みや障害者雇用に対する考えについてヒアリングを行った。各担当者の話から、令和6年4月以降の法定雇用率の引き上げを見据えた企業側の意識の高まりが伝わっており、これまで通り良い関係性が継続できていると感じている。

表－7. 企業就労者数

<令和7年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	手帳なし	合 計
令和7年3月31日現在の就労者数 ①	219名	29名	197名	0名	445名
7年度就職者数 ②	31名	6名	53名	1名	91名
就労中の転入者数 ③	2名	0名	0名	0名	2名
7年度離職者数 ④	12名	1名	21名	0名	34名
登録解除者数（転居等）⑤	6名	1名	16名	0名	23名
令和8年3月31日現在の就労者数 ① + ② + ③ - ④ - ⑤	234名	33名	213名	1名	481名

<令和6年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	手帳なし	合 計
令和6年3月31日現在の就労者数 ①	209名	29名	182名	0名	420名
6年度就職者数 ②	29名	2名	36名	0名	67名
就労中の転入者数 ③	1名	0名	4名	0名	5名
6年度離職者数 ④	15名	1名	16名	0名	32名
登録解除者数（転居等）⑤	5名	1名	9名	0名	15名
令和7年3月31日現在の就労者数 ① + ② + ③ - ④ - ⑤	219名	29名	197名	0名	445名

表－８．離職者と離職後の進路

		令和７年度	令和６年度
離職者数		３４名	３２名
離職率		６．３％	６．５％
離職後の進路	障害福祉サービス利用	７名	９名
	再就職	５名	２名
	在宅	２１名	２１名
	その他（転居など）	１名	０名

５）就労定着支援事業所からの支援引継ぎによる連携

平成３０年度にスタートした障害福祉サービス事業の就労定着支援事業所の支援期間満了者（就職後３年６か月）が増えている。就労定着支援事業所より支援引継ぎ依頼があった際は、対象者の就労状況の確認や課題の整理を行い、安定した就労が継続できるよう支援を実施する。

【成果と課題】

７年度、新たに就労定着支援事業所から支援引継ぎ依頼を受けた相談者は８名で、定着支援の利用期間中に相談者との面談や職場訪問を実施し、スムーズに引き継ぎができた。就労定着支援事業所から引き継いだ相談者は６年度までと合わせ３７名となったが、うち８名は支援引継ぎ後に本人都合により離職（ほか２名が市外に転居）している。離職者はいずれも昨年度までに引き継いだケースである。

６）地域の社会資源、就労支援関係機関との連携

市内の障害者の就労が進むよう、関係機関とのネットワークを強化するため、「ほっと就労支援連絡会」を年５回実施する。

【参加機関】 市内の一般就労への支援に取り組む事業所、相談支援センター、小平市障がい者支援課など２３か所

【内 容】 ５月 ・ ・ ６年度のほっと実施事業の報告
（相談状況、登録者・就労者状況、委託事業の実績など）
７月、１１月 ・ ・ 東京障害者職業センター、特別支援学校、医療機関における就労支援の取り組み
９月 ・ ・ 企業における障害者雇用への取り組み
１月 ・ ・ 実際に就業している人の体験談

【成果と課題】

年度当初は５回の開催を計画していたが、うち２回は講師の都合により中止となった。

<令和７年度の開催内容>

- ５月 ― ６年度のほっと実施事業の報告
（相談状況、登録者・就労者状況、委託事業の実績など）
- ７月 ― 情報交換会「発達障がいのある方の就労支援について」
（話題提供・・・東京障害者職業センター 多摩支所、都立あきる野学園進路担当、国立精神・神経医療研究センター病院ダイケア）
- １１月 ― 学習会「企業における障がい者雇用について」
（講師・・・第一屋製パン 人事担当者）

７）その他の課題

６月、東京新聞に杉並区の障がい者訓練就業に関する記事が出された。内容は杉並区の団体が東京都の最低賃金を下回る時給５００円前後で知的障がいなどのある清掃員を１０年以上にわたって従事させ、訓練名目ではあったものの、訓練の実態は乏しかったという報道であった。ほっとでも小平市からの業務委託を受け、近隣にある多摩済生園での企業内訓練を時給５００円で実施していることもあり、小平市障がい者支援課より訓練の実態に関する聴取を受けた。ほっとでは必ず職員

を配置し、訓練計画及び評価表の作成や月1回の本人との振り返りなどを実施している旨を回答のうえ、関連書類を小平市に提出し了解を得たほか、多摩済生園での訓練業務にかかる仕様書の見直しを行う等の対策を図った。

2. 人材育成

(1) 全職員・相談支援スキルの向上

- ① 相談しやすい雰囲気、傾聴する姿勢を持ち、信頼関係の構築を図る。
- ② 職員間の情報共有を強化し、一人の相談者に複数の職員が対応可能な体制を促進することで支援の効率化を図る。
- ③ 障害者雇用にかかわる法制度や地域の社会資源について学習する。
- ④ 精神疾患・発達障害のある方への支援に関する研修（オンラインを含む）に参加し、その内容について職員会議で報告する。

【成果と課題】

- ① 前述のように相談者との信頼関係は全般的に良くできていると感じているが、一部職員に対して心情等への配慮が不足しているという苦情があった。施設長の各職員の業務把握が不十分で、適切な指導ができていないことも一因と考える。
- ② 前項に記載のように施設長の状況把握が不十分なことと、相談者数に対する職員体制の不足もあり、職員間の情報共有は不十分とならざるを得ない状況となった。また、同様の理由で複数担当制も実施できなかった。
- ③④ 参加した外部研修については職員会議で報告を行ったほか、障害者雇用に関わる法制度や地域の社会資源について、施設長が講師となって全職員を対象に学習会を実施した。

<職員参加の外部研修>

- ア、精神保健福祉基礎研修「精神保健福祉施策について」6月（1名）
- イ、精神保健福祉基礎研修「発達障害の基礎的な知識」7月（1名）
- ウ、精神保健福祉基礎研修「障害年金の基礎知識」7月（1名）
- エ、就労支援課題別セミナー「求職者支援のノウハウを学ぶ」9月（1名）
- オ、就労支援課題別セミナー「就労支援のためのアセスメントシートの活用」12月（1名）

⑤その他

通所訓練・市役所庁舎内実習において、職員が訓練生の作業能力・特性を客観的に把握することや適切な評価を行おうとする姿勢が身についていない等の課題が見られた。職員が評価する力をつけるための指導を行うなど、施設長含め職員のスキルアップが必要である。

(2) 経営に関する知識の習得

月次試算結果を毎月の職員会議で報告し、全職員の経営への関心度の向上をはかる。

【成果と課題】

月次試算報告書を毎月の職員会議で報告したほか、委託事業の仕組みについて説明を行った。

3. 経営管理

(1) 月次試算結果から経営状態を把握し、計画的な予算執行を行う。

【成果と課題】

必要に応じて補正予算を行い、計画的に予算を執行することができた。

(2) 節電、消耗品の在庫管理等によりコスト削減に取り組む。

【成果と課題】

面談室前の廊下の消灯忘れなど、未使用スペースの消灯は徹底されていなかった。安価な消耗品の購入やごみの減量などのコスト削減は実施できた。

(3) 市内の相談支援センターと協力して、市へ委託費の増額要請を行う。

【成果と課題】

令和8年度の委託費の増額について、支援センターあさやけと協力して市の担当者へ正規職員1名の増員と職員給与の昇給分の増額要請を行った。職員の増員は認められなかったが、職員給与の昇給分の増額は認められた。

8 事故等報告

- 1) 6月 実施した市内障がい者施設製品販売において、賞味期限の誤表示商品および賞味期限切れ商品を誤って販売した事案が発生した（健康被害なし）。発生に至った要因をふまえ、食品の納品に対し賞味期限の基準を設定したほか、賞味期限のチェックを徹底するなどの再発防止策を行った。また、事案の経過と再発防止策を報告書にまとめ、小平市障がい者支援課へ提出したほか、市委託の事業かつ食品を扱う事故であることから、内容が市のホームページへ1か月間掲載された（掲載期間中の問い合わせはなかった）。
- 2) 9月 職員が業務のため車両を運転中に交差点で右折した際、直進してきた歩行者と接触した。右折後すぐに踏切があったことから停車せずそのまま直進し、200mほど進んだ先でUターンして現場に戻った。その後警察に通報し歩行者に怪我はなかったが、交差点や踏切付近で停車しづらい場所であっても、安全な場所に車両を停車して現場に戻る旨相手に伝えるなど、相手側の心情に配慮が必要であると警察官より注意を受けた。

9 苦情

- 1) 2月 市役所庁舎内実習に参加した利用者から訓練中のほっと職員の言動に対して高圧的で気持ち不安定になったとの苦情があった。また、当該利用者が所属する通所施設の職員からも実習の振り返りにおいて態度が高圧的で印象が良くないとの苦情があった。当該職員には事実確認のうえ、面談にて改善指導を行った。

10 開所状況

- 1) 開所期間 自令和7年4月1日 至令和8年3月31日
- 2) 開所日数 (1) 週開所日数 5日間及び6日間（第2、第4土曜日）
(2) 開所時間 午前10時～午後7時
(3) 年間開所日数 266日（令和6年度 266日）

11 支援状況（令和8年3月31日現在）

1) 就労支援・生活支援実績

・方法別件数

	令和7年度	令和6年度
来所（本人、家族、企業、関係機関）	921	889
電話、メール、FAX （本人、家族、企業、関係機関）	1,854	1,915
訪問（企業、関係機関、家庭）	1,190	1,197
その他（本人、家族、企業、関係機関と 企業訪問・面接等への同行）	2,821	2,713
合計（単位：件）	6,786	6,714

・内容別件数

<就労支援>	令和7年度	令和6年度
職業相談（就労全般）	2,136	1,977
就職準備支援（適性、能力の把握等）	2,366	2,672
職場開拓（障害者雇用への助言等）	10	1
職場実習（通勤支援、実習支援）	6	2
職場定着支援 （就労中様子の把握、職場訪問等）	1,914	1,843
離職支援（諸手続き、調整等）	87	46
合計（単位：件）	6,519	6,541

＜生活支援＞	令和7年度	令和6年度
日常生活支援（生活リズムの調整等）	139	51
不安や悩みの解消（対人関係相談）	35	14
豊かな社会生活を築くための支援 （余暇支援、福祉サービス利用援助等）	90	105
将来設計相談 （自己選択、自己決定に関する相談）	3	3
合計（単位：件）	267	173

2）訓練等実績

- ・ 企業実習： 13名
- ・ 小平市役所実習： 年78回（延べ163日）、訓練参加実人数：61名
- ・ 小平市役所販売： 年4回（計20日）、訓練参加実人数：33名
年間売上：2,753,330円
- ・ 多摩済生園企業内訓練： 年233日、訓練参加実人数：24名
- ・ くるめ園清掃訓練： 年151日、訓練参加実人数：1名

3）特別支援学校との連携、支援引継ぎ

- ・ 令和7年3月特別支援学校卒業生の支援人数：19名
（田無5名、東久留米5名、青峰学園6名、南大沢学園1名、志村学園1名、武蔵野東学園1名）
- ・ 令和8年3月特別支援学校卒業生の支援人数：13名
（田無5名、東久留米4名、青峰学園2名、志村学園1名、武蔵野東学園1名）
- ・ 令和7年度特別支援学校就労支援連絡会参加：3校（田無、東久留米、志村学園）